

令和6年度母子保健指導者養成研修
令和6年8月29日（木）

HIRAKATA

母子保健における サポートプランの運用

枚方市子ども未来部
まるっとこどもセンター
課長代理 奥崎裕子



枚方市の概要

令和6年1月1日現在

■ 人口 39万4221人 (平成26年中核市に移行、枚方市保健所設置)

乳幼児 0～3歳 10,237人

4～5歳 5,851人

学齢期 6～17歳 41,963人

出生数 2,374人 (令和5年度)

出生率 6.0 (令和4年) 全国6.3

■ 気候 (平均気温)

最低 5.2℃ (1月)

最高 28.7℃ (8月)

令和5年

7/27

全国最高の
39.8℃観測



■ 学校など

小学校 45校 中学校 21校

高校 10校 支援学校 2校

大学 5校

■ 保育施設など

保育所 52か所 小規模保育施設 14か所

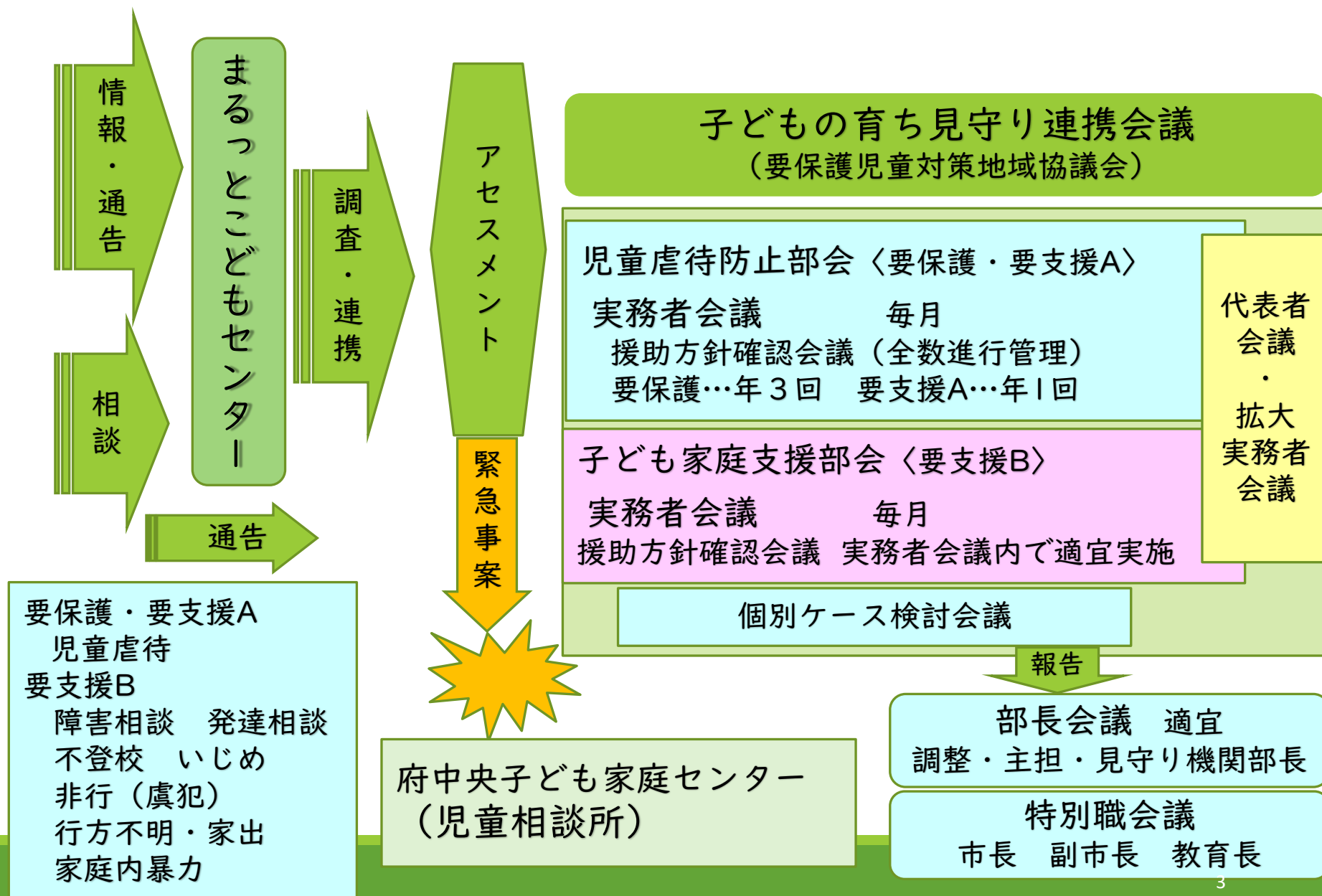
臨時保育室 3か所 認定こども園 11か所

幼稚園 15か所

■ 医療機関など (令和6年3月現在)

病院24施設 医科診療所289施設 歯科診療所209施設 調剤薬局169施設

枚方市子どもの育ちを見守る体制



枚方市子どもの育ちを見守る体制

児童虐待相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児相受理分	843件	918件	—
枚方市受理分	1443件	793件(※)	—

※当該年度から集計方法について既存ケースからの相談を除外する方法に変更

要保護児童数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの引継ぎ	629人	615人	714人
新規	240人	264人	289人

特定妊婦数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	10人	28人	21人
既把握	22人	29人	29人

※既把握…上の子ども等が要保護児童など、家族としてすでに把握している妊婦

まるっところこどもセンター



枚方市 ひこぼしくん

まるっとこどもセンター

(こども家庭センター)

方針1

母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援体制の構築

- ・地域の様々な関係主体とつながりながら、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援体制を構築し、妊産婦や子ども、子育て世帯のニーズや課題を早期に把握し、一人ひとりの状況に応じた支援メニューにつなぎます。

方針2

支援が必要な人を取り残すことのない体制の構築

- ・支援が必要な妊産婦や子育て家庭等、母子保健と児童福祉の一体的支援による誰一人取り残すことのない相談支援体制の構築のため、次のとおり取り組んでいきます。また、実施にあたっては、ICTの活用を進めるとともに、必要な方へのアウトリーチ体制を充実します。

方針3

すべての妊産婦、子育て世帯、子ども・若者へ切れ目のない支援を提供

- ・健康の保持・増進に関するポピュレーションアプローチのほか、それぞれの家庭状況に応じた支援を切れ目なく取り組みます。

センター長（次長：事務職）

統括支援員（副参事：保健師）

副参事（児童相談所準備担当）

主幹（児童相談所準備調整官）

主幹（教育委員会併任）

副参事（医師・兼務）

主幹（歯科医師・兼務）

課長（事務職）

課長（保健師）

課長（事務職）

総務・保健事業担当

中部

北部

南部

東部

総務企画
係

保健事業
係

親子教室
係

中部保健
係

北部保健
相談係

南部保健
係

東部保健
相談係

乳幼児健
診係

中部相談
係

南部相談
係

事務職(6)
保健師(10)
管理栄養士(1)
保育士(5)

社会福祉士・精神保
健福祉士(4)
保健師(20)
心理職(6)
保育士(1)

社会福祉士・精神保
健福祉士(4)
保健師(19)
心理職(7)
保育士(1)

令和6年4月～移転まで

まるっとこどもセンター

保健センター

母子保健

乳幼児健康診査、他各種健診、妊娠届出
伴走型相談支援、親子教室
乳幼児健康相談、個別発達相談
各種講習・教室、新生児・乳児訪問 等

サンプラザ

児童福祉

要支援・要保護児童への対応
家庭児童相談、SNS相談
ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
ひとり親家庭相談支援センター 等



保健センター

児童福祉機能・母子保健機能が場所も一体となり支援開始

連携

移転後(令和6年9月17日から)

まるっとこどもセンター

★母子保健機能…乳幼児健康診査、妊娠届出、
伴走型相談支援、各種教室等

★児童福祉機能…家庭児童相談、ひとり親相談
ひきこもり等相談等

【専門性を活かした支援】

母子
保健
機能



児童
福祉
機能

9月17日OPEN!



まるっとこどもセンター
(駅前行政サービスフロア内)



ステーション
ヒル枚方

京阪
交野線

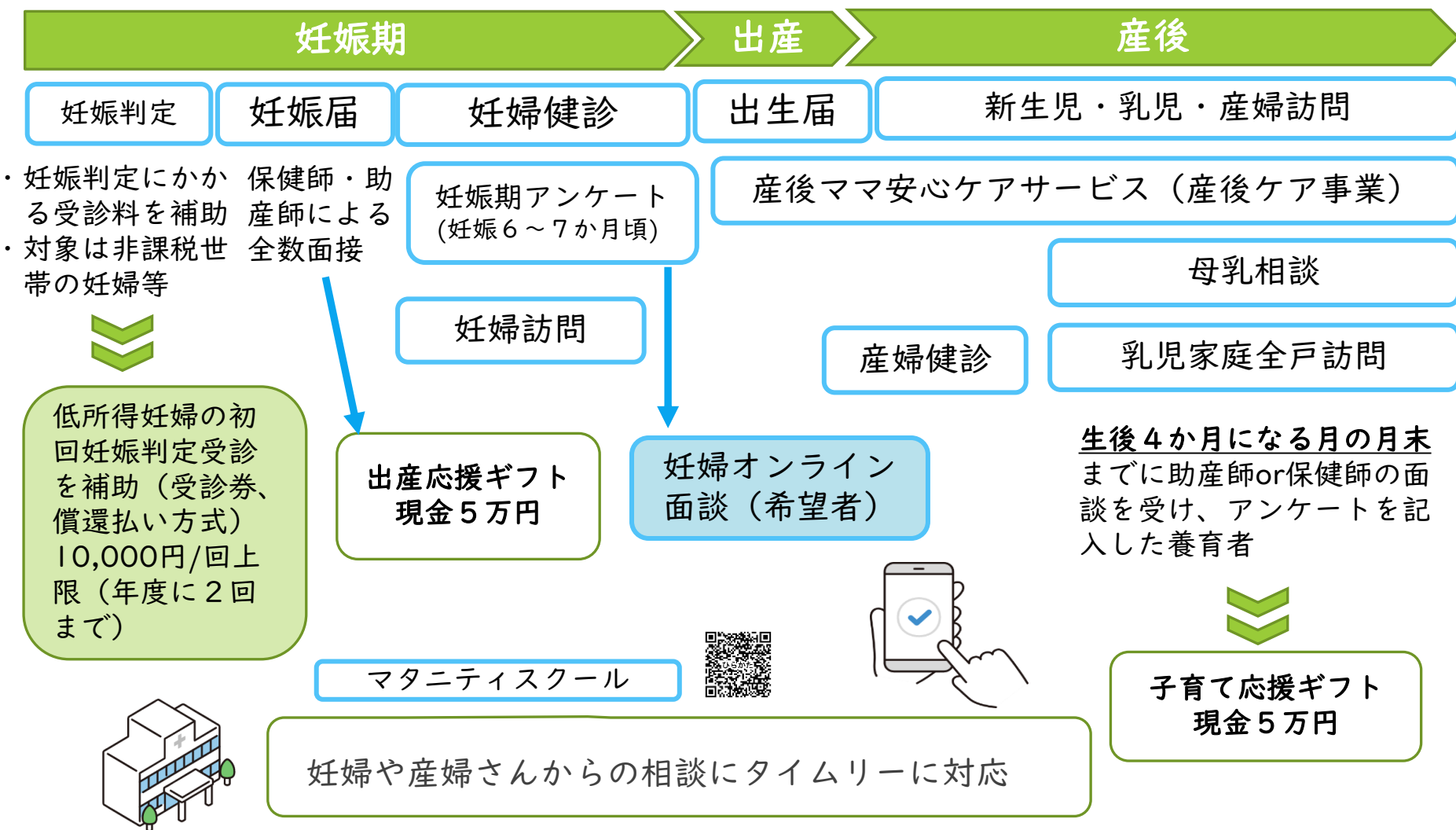
京阪本線

枚方市の母子保健



枚方市 ひこぼしくん

切れ目ない支援～妊娠期から産後4か月頃まで～



切れ目ない支援 ～乳幼児健康診査事業～

乳幼児健康診査	受診時期	形態	実施回数
新生児聴覚検査	1 か月未満	個別	随時
乳児一般健康診査	0 歳	個別	随時
4か月児健康診査	4 か月	集団	3～4回/月
乳児後期健康診査	9～11 か月	個別	随時
1歳6か月児健康診査	1歳7か月	集団	3～4回/月
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月	集団	3～4回/月
3歳6か月児健康診査	3歳6か月	集団	3～4回/月

サポートプランの運用協議

<母子保健内での協議>

- ①対象者は
- ②どのような様式を使用するか
- ③いつ誰がどのようなタイミングで作成するのか
- ④子育てガイドの活用はどうするのか
- ⑤児童福祉との協議はどうするのか
- ⑥目標設定はどうするか

<児童福祉との協議>

- ①対象者 ②決裁方法 ③手交について ④協議の時期

サポートプランの対象者

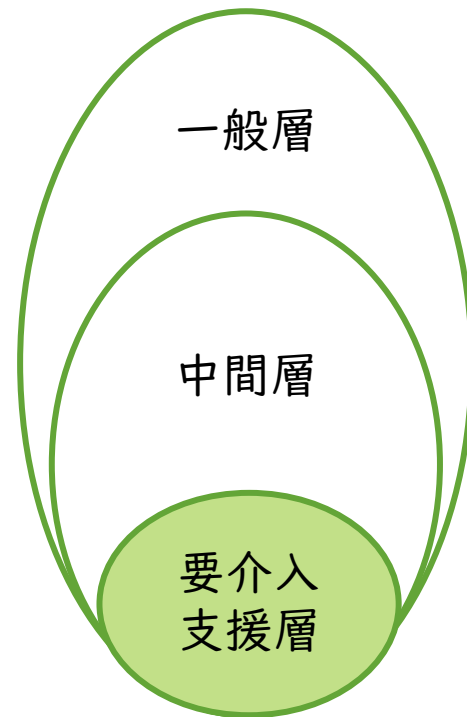
＜母子保健法＞こども家庭センターガイドラインより

○対象者の法の規定

市町村は、母性並びに乳児及び幼児の心身の状態に応じ、**健康の保持及び増進に関する支援を必要とする者**について、母性並びに乳児及び幼児に対する支援に関する計画の作成その他の内閣府令で定める支援を行うものとする。

○サポートプランの作成対象者

妊産婦や乳幼児、および乳幼児の保護者等、より手厚い支援や継続的な支援、関係者の調整等が必要とされる者。



まずは要介入支援層から

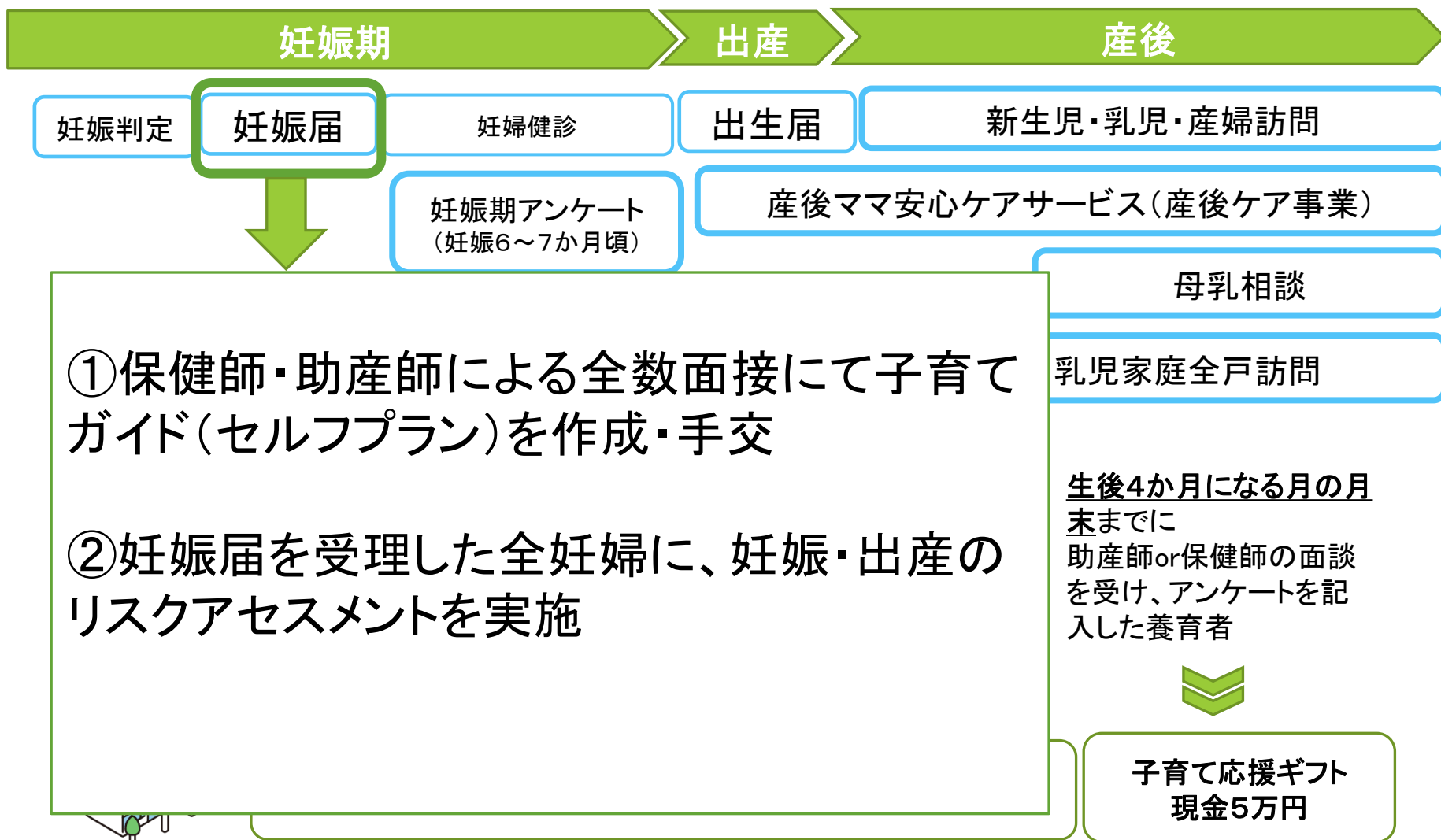
サポートプランの作成

妊娠届全数面接から



枚方市 ひこぼしくん

切れ目ない支援～妊娠期から産後4か月頃まで～



<ひらかたっ子☆子育てガイド> 面談や訪問時に使用しますので、産後まで保管してください。

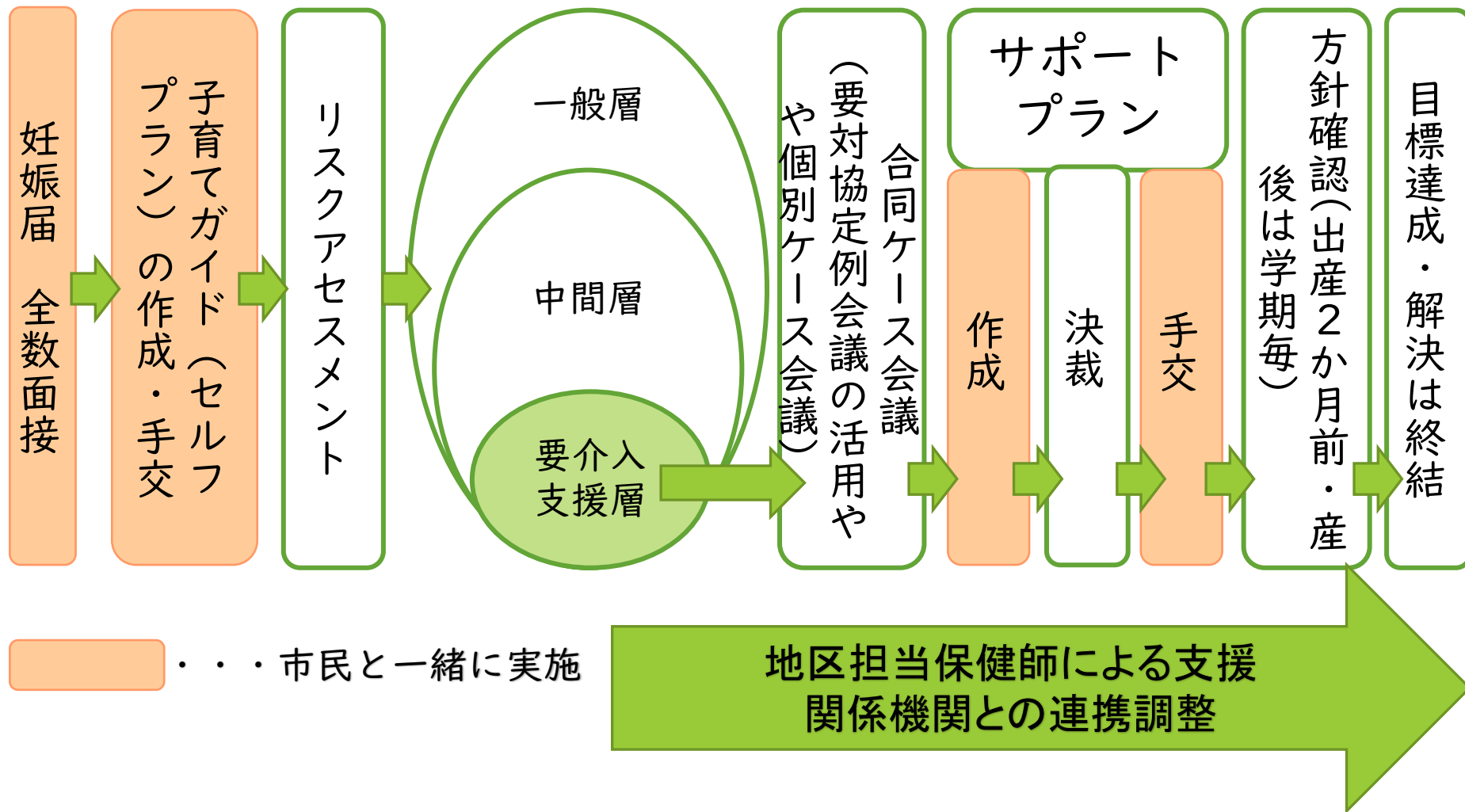
※ 「すくすく子育て手帖」の参照ページ (R6.6.1現在)

妊娠期

出産から生後4か月頃まで

		初期			中期			後期			出産から生後4か月頃まで					
		1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	生後0か月	1か月	2か月	3か月	4か月
		0～3週	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週					
健診・医療		医療機関で妊娠確認		☐ 妊産婦歯科健康診査（産後1年未満まで）※p3 ☐ 妊婦健康診査（14回分）※p3 ※多胎児の場合は5回分追加交付 4週間に1回（多胎児の場合は2～4週間に1回）						2週間に1回 （多胎児の場合は1～2週間に1回）		1週間に1回		☐ 産婦健康診査（2回）※p7 ☐ 新生児聴覚検査 ※p6 ☐ 1か月児健診（乳児一般健診）※p6, 13 ☐ 4か月児健診 ※p13 ☐ 定期予防接種		
				☐ 妊娠届（母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付） ☐ 妊娠届出時の面談 						☐ 妊娠期アンケート 提出された妊娠届の情報を もとに6か月頃に送ります。 ☐ オンライン面談				☐ 出生届 ※p5 ☐ 出生連絡票（母子健康手帳に綴り込み）ご提出もしくはご連絡がない場合は、お約束なく生後4か月までにご自宅へお伺いすることがあります。 ☐ 新生児・産婦家庭訪問 ※p7 子育て応援ギフト（申請は生後4か月までに）		
制度・お金	出産応援ギフト	☐ 出産育児一時金 ※p5 ☐ 国民年金保険料の産前産後免除（第1号被保険者の方）※p3 ☐ 産休・育休中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除 ☐ 出産手当金（健康保険組合） ☐ 助産制度 ※p4 ☐ ひらかたポイント（2,000円分）														
		☐ 公的医療保険加入 ☐ 子ども医療費助成 ※p5 ☐ 児童手当 ※p6 ☐ 児童扶養手当（ひとり親家庭等）※p11 														
教室		☐ マタニティスクール ※p11 ☐ 動画サイト 枚方市 育児について学べます 														
		☐ 妊婦オンライン相談 ※p12 ☐ 保健師・助産師による家庭訪問や電話相談 ※p3, 7 ☐ 産後ママ安心ケアサービス（妊娠28週から登録可能）※p12 ☐ ひらかた健康ほっとライン24 ※p18, 21 ☐ 多胎児（ふたごや三つ子など）への支援 ※p9 ☐ 助産師による妊娠・出産、育児の相談（大阪府助産師会）※p19 ☐ 大阪府こころのほっとライン(SNS相談) ※p19 ☐ 妊娠中や産後のこころの相談 ※p19 ☐ 不育・不妊に関する相談（おおさか不妊専門相談センター）※p4 ☐ スマイルひらかたっ子アプリの登録 ☐ 「女性にやさしい職場づくりナビ」（厚生労働省 webサイト） ☐ 子育ていつでも電話相談（ファミリーポートひらかた）※p19														
相談・支援		子育てわくわくサイト  子育てアプリ    iphone Android Web														
		☐ 乳幼児健康相談 ※p17 														
保育		☐ ショートステイ・トワイライトステイ ※p16 ☐ 保育所（園）の申請手続き ※p15 ☐ 一時預かり（保育所（園））※p15 ☐ ファミリーサポートセンター ※p16														
		令和 年 月 日 様 母子健康手帳別冊番号： 														

サポートプランのフロー図 (母子保健)



サポートプラン

		作成日	
		作成者	
		妊娠週数	
		出産予定日	
妊婦さんの名前		出産予定病院	
ご家族の名前			

	妊婦さん	ご家族
気になること		
希望すること		
妊婦さん・ご家族・支援者が一緒に解決を目指していくこと		

	出産までに取り組むこと
なりたい将来のすがた	
目標	
妊婦さんがすること	頃まで
ご家族がすること	頃まで
支援者がお手伝いできること	
今後利用するサポート・事業・頻度・時期	
関係機関担当者	関係機関名:

サポートプランの見直し時期： 担当： まるっとこどもセンター ()
(予定) 連絡先：

切れ目のない支援のため、関係機関とプラン内容を共有することについて同意します。
(妊婦さん本人署名) _____ (日付) _____ 年 _____ 月 _____ 日

サポートプランの運用状況・評価

作成件数（母子保健）

- ・令和6年 4月～7月 7件 （内、手交済4件）

目標件数（児童福祉と合わせて）

- ・1000件

児童福祉との合同会議

- ・要保護児童対策地域協議会の活用や個別ケース会議の実施

評価

- ・妊婦は出産2か月前に実施
- ・学期ごとに支援方針を確認し実施

サポートプランの手交までの 地区担当保健師の動き

【ケース例】

若年妊娠・予期せぬ妊娠・支援者無・妊娠届出20週・出産病院未定

- ①妊娠届面接担当が状況把握し、支援計画・リスクアセスメントを実施
継続的な支援が必要と地区担当保健師に情報提供。
- ②課内で処遇検討会議 に参加
解決すべき課題の明確化、支援方針の検討
- ③ケースへの支援開始
信頼関係の構築、不足している情報の収集、本人の意向の確認
出産病院の確保への支援 養育・生活環境の確認 出産準備への支援
関係機関への連絡、連携
- ④要保護児童対策地域協議会の資料作成
- ⑤要保護児童対策地域協議会や個別ケース会議で児童福祉と協議
- ⑥サポートプランの作成 ⑦サポートプランの決裁
- ⑧サポートプランの手交

サポートプラン作成・手交から 見えた気づきや課題



枚方市 ひこぼしくん

○気づき

- ・ 今までの支援方針は支援者の思いが中心で、本人の意向を十分確認していなかったかもしれない。
- ・ 本人の意向の把握には、相手との信頼関係がなければ難しい。一度の面接や訪問だけでは難しく何度も連絡をとり、傾聴・共感が必要
- ・ サポートプランの提示で、対象者との課題の共有や、支援内容の見える化が図れ、対象者にも伝えやすい。

○課題

■保健師の力量

- ・ 本人の意向やニーズを聞き取るスキル、関係の構築など、保健師の力量の向上が必要

■業務の集中・増加

- ・ プラン作成と支援の同時進行は短期間に業務量が増加
- ・ 児童福祉との協議の調整や実施に時間が必要

■対象者の変化や状況

- ・ 連絡が取りにくい場合、手交自体も困難である
- ・ 作成中・後に状況がめまぐるしく変わることがある

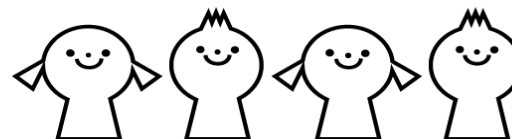
■記載内容等

- ・ 手交したプランは本人以外が見る可能性がある
- ・ 本人の意向、作成者の思い、関係機関からの情報が混在し、振り返った際、詳細が不明となる可能性がある
- ・ 手交しない場合、理由を明確に残す

支援に活かせるサポートプランへ

ご清聴ありがとうございました

未来のあなたに贈る歌
「この街が好き」



Design by Hirakata PR ambassador TAKEUCHI CHIHIRO

HIRAKATA